

令和8年2月6日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市子ども未来まちづくり審議会

会長 片西 登

答申書

令和7年11月18日付け7こ未第2058号により諮問のありました「都市拠点公共施設整備に関する議会審議の結果及び市民広聴会の意見等を踏まえたより良い子育て支援拠点等のあり方」について、本審議会で慎重かつ様々な観点から審議した結果、別紙のとおり答申します。

1 はじめに

本審議会では、令和3年6月14日に今後の子育て支援拠点等のあり方について市長から諮問を受け、令和3年10月22日に「天候や曜日になるべく左右されることなく、様々な人と交流しながら遊ぶことができ、子育てに関する相談等も可能な子育て支援拠点をあらゆる市域から利用しやすい市の中心地に整備することが望まれる」旨の答申を行いました。

その後、市は京丹後市都市拠点構想及び都市拠点公共施設整備基本計画等において、本審議会の答申を踏まえた子育て支援拠点の整備方針を示し、市議会（令和7年6月定期会）に都市拠点公共施設整備に係る関連予算を提案しましたが、継続審議の末、9月定期会で否決となりました。

これを受け、市主催による市民広聴会が開催され、市議会における審議と同様、その必要性への賛同や早期実現を望む切実な声が上がる一方、多額の事業費に対する財政的な懸念や、まずは身近な遊び場の充実を求める意見、既存施設の活用を求める声など、様々な意見が寄せられたものと認識しています。

本審議会では、この間の市議会における審議や市民広聴会における多様な意見を真摯に受け止めたうえで、改めて「より良い子育て支援拠点等のあり方」について審議を重ね、その結果をとりまとめたので、ここに答申します。

2 審議の結果

【用語の整理】

本答申では、子育て支援拠点等を次のとおり整理します。

- ・中核拠点

都市拠点公共施設として整備する子育て支援拠点（市域全体を対象）

- ・地域の身近な遊び場・居場所

子どもが旧町単位や小学校区等の身近な地域で安心して過ごし、遊ぶことができる場。具体的には、既存公共施設等を活用し、市が整備・運営する小規模な屋内の遊び場や、地域コミュニティ組織・民間団体等が主体となって開設・運営する遊び場・子どもの居場所（こども食堂、フリースペース等）を含む。

（1）議会審議や市民広聴会における意見を踏まえた検証

① 地域の身近な遊び場・居場所の必要性と当面の対応

市民広聴会等では、「まずは身近な場所で子どもが遊べる場を増やしてほしい」という声が多く示されました。これは、近年の猛暑などによる外遊びへの不安に加え、移動負担の少ない範囲で日常的に子どもが遊べる場所を求める、子育て世代の率直な実感に根差したものであると捉えています。

前回の答申でも、その必要性に触れてきたところであり、現時点でも具体的な取組が十分に進んでおらず、こうした状況が切実な声につながっているものと考えられます。

すでに市内では、こども食堂やフリースペースなど、未就学児をはじめ、小学生、中高生等の幅広い年齢層を対象にした第3の居場所、地域の居場所づくりが新たな地域コミュニティ組織や民間団体により展開されています。こうした取組を支援しつつ、民間団体等との協働により、地域における子どもの居場所や遊び場づくりを推進していくことが求められます。

あわせて、将来の中核拠点の整備を理由に先送りすることがないよう、既存施設を活用し、市主導で屋内遊び場を設置するなど、直ちに「今育つ子どもたち」への対応を進めていく必要があります。

② 将来を見据えた子育て支援拠点に求められる機能と規模

前述のとおり、地域の身近な遊び場・居場所づくりは本市の子育て環境整備において欠かせない取組です。それを踏まえ、本審議会では、整備の形態にかかわらず、子育て世代が求めているものは何かという観点から、将来を見据えた子育て支援拠点に備えるべき機能や規模について改めて検証しました。

子育て世代からの声としては、単に屋内で遊べればよいということにとどまらず、

- ・年齢や発達段階に応じて遊びのエリアを分けられること
- ・兄弟姉妹が一緒に利用でき、保護者が見守りやすいこと
- ・障害や特性の有無にかかわらず誰もが安心して過ごせること
- ・子育ての悩みや困りごとが相談できること
- ・買い物など他の用務に合わせて気軽に立ち寄れる利用しやすい立地
- ・子どもの学びや成長につながる場であること

といった、複合的な要望が寄せられているものと捉えています。

これらのニーズを満たしていくことは、昨今の他市町における子育て施設の整備状況等をかんがみても、子育て世代が京丹後市で安心感や満足感を持って生活していく上で、重要で欠かせないものと考えます。その上で、このためには、遊具の種類や配置、年齢別のゾーニング、見守りのしやすい動線が確保できる一定の空間規模が必要となるほか、子育てに係る相談・支援の機能、子育て世帯をはじめ、多様な人が自然とつながる交流の場としての機能、遊びの中で生まれる興味や気づきが次の学びや体験につながっていくような環境を整えることが重要です。具体的には、屋内あそび場を核としつつ、こども部が所管する一時預かりや子育て支援センター、さらには母子保健や児童福祉、ひとり親家庭等の福祉に係る相談・支援機能を備えることで、行政サービスを一体的に提供できる、妊娠期から切れ目のないワンストップの支援拠点となります。

また、図書館や多目的室（イベントスペース）との複合化は、利用者にとっての利便性を高めるだけでなく、遊びの延長として読書や体験に触れられる環境を整えることにつながります。その結果、子どもの主体性や創造性を育む先進的な「学び・交流の拠点」としての価値も高まり、身近な遊び場等だけでは得られない、子育て・教育上の総合的な効果・効用の習得を可能とします。さらに、これまで行政機関に足を運びにくかった人や外に出にくい人、子育てや子どもの発達に悩みを持つ保護者などが、気軽に立ち寄ることができる環境が整い、孤立防止や子育てに関する様々な支援につながるなど、これまでにない循環や相乗効果も期待され、図書館等との複合化が重要であると考えます。

加えて、障害のある子どもを含め、多様な背景を有する子どもや家庭が安心して利用できるよう、落ち着いて過ごせるスペースの確保や、障害の有無などに関係なく誰もが遊べる遊具の導入など、インクルーシブな視点を具体的な機能として反映させることが重要です。

③ 既存施設を活用した分散型整備の如何について

次に、上記②で整理したような子育て世代が求める総合性のある子育て支援拠点の機能について、既存施設を活用した分散型の整備で安定的・継続的に確保できるのか、整理を行いました。

既存施設を活用し、分散して整備する場合には、初期整備費を抑えられる可能性がある一方、施設の構造上の制約から、十分に身体を動かせる空間の確保や、多様

な遊具の配置、年齢に応じたエリア分け、インクルーシブ対応が難しくなるおそれがあり、これら必要な空間、機能を確保するため、施設の状況によっては、修繕や改修、場合によっては早期の建て替えが必要になる可能性があります。その上で、求められる機能を確保するための一定の設備や規模、安全性、快適性を担保した上で、各市域に同様の拠点を整備していくとした場合には、各市域ごとの該当施設の確保や財政上の効率性を考えれば合理的とは言えず、仮に縮小調整して整備できたとしても、子育て世代のニーズに十分応えられない可能性があります。その結果、得られる効果は限定的となるばかりか、財政的にも不効率であり、費用と効果の双方の面で課題が残る可能性があります。

したがって、総合性のある子育て支援施設については、既存施設を活用した身近な屋内遊び場などの整備とは別に、市域の中にあって期待される機能が十全に発揮される上で相応しい位置・場所に、既存施設の活用か新設かにかかわらず、一つの中核的な拠点として整備されることが望ましいと考えます。

なお、位置等の選定に当たっては、市域全域からのアクセス、公共交通等の利便、通勤・通学・買い物等他用途との連携のしやすさなど、広く市内全域からの利用がより円滑に行いややすい観点などを踏まえるとともに、整備後にあっても、こういったアクセス・活用利便の向上等に努めることが重要です。

④ 人口減少時代における施策の優先順位

市民広聴会等では、都市拠点公共施設の整備について、事業費が高額であることや維持管理を含む将来的な財政負担に対する懸念が多く示されました。本審議会としても、財政状況が厳しい中で、大規模な整備が市民や将来世代の負担につながるという指摘は重く受け止めています。

その一方で、本市にとって人口減少・少子化対策は喫緊かつ最大の課題であり、子育て環境の充実はその根幹をなす取組であるとともに、何より将来世代を担う子どもたちのための投資であり、仮に将来世代に一定の負担が残る面があるとした場合でも、効用と負担の関係からは、その点、理解が得られやすいものと考えます。今後、子育て世代の移住・定住を促進していくに当たり、市外から転入した世帯や、近隣に頼れる人のいない家庭にとって、気軽に立ち寄り、交流や相談、リフレッシュができる場所の存在は、子育て中の孤立を防ぎ、安心して子育てができる地域づくりの観点からも重要です。

また、少子化が進む中で、近隣市町からも人が訪れるような、他にない付加価値を備えた拠点を整備することにより、子育て世代の転出抑制や転入促進にも寄与することが期待されます。「このまちには、子育てしやすい環境がある」と実感できるような拠点の存在は、将来に向けた居住地の選択に影響を与える重要な要素の一つになり得るものと捉えています。

こうした観点から、子育て支援拠点の整備については、その形態を問わず、「未来への投資」として優先的に検討すべきと考えます。

（2）検証を踏まえた今後の方向性

以上の検証を踏まえると、子育て世代の複合的なニーズを安定的・継続的に提供していくためには、中核となる拠点を整備することが不可欠であり、地域の身近な遊び場・居場所のみで対応することには限界があると考えます。

一方で、小規模ながら、幅広い年齢層の子どもや若者、地域住民が集える居場所、あそび場が各地域のニーズに応じた形で整備されることも重要であり、本市の子育て支援拠点整備は、ワンストップの子育て支援と先進的な学びの環境、他市からも人を呼び込めるような付加価値を備える「中核拠点」と「地域の身近な居場所・あそび場」の両輪で進めていくことが望ましいと考えます。

なお、中核拠点は、分散型の取組にとって代わるものではなく、市内外から人々を惹きつけ、賑わいや経済活動を生み出す本市の都市拠点構想を具体化するとともに、子どもを中心に据えたまちづくりの姿勢を分かりやすく示す拠点として位置付けることが重要です。あわせて、地域の身近な遊び場・居場所と相互に補完し合いながら、市全体の子育て環境を底上げする役割を担うものと考えます。

3 おわりに

子育て支援拠点の整備は、少子化・人口減少が進む本市において、子育て世代、将来世代が「このまちで子どもを育てたい」「このまちに帰ってきたい」と感じられるとともに、赤ちゃんから高齢者まで誰もが「作って良かった」とその意義を実感できる施設となるよう、市民理解や財政面への配慮を重ねつつ、検討を進めていく必要があります。

今後、本答申が実行され、子育て支援が一層充実し、「子育て環境日本一」を実感できるまちとなることを期待しています。

■京丹後市こども未来まちづくり審議会委員名簿（敬称略）10人

条例規定	役職	氏名	審議会役職
6号	元指導主事、元小学校長	片西 登	会長
3号	NPO法人エコネット丹後事務局長	味田 佳子	副会長
1号	元民生児童委員協議会 主任児童委員代表	田中 道夫	委員
1号	(社)不動園 こうりゅう虹こども園長	山副 祐子	委員
2号	NPO法人丹後の自閉症児を育てる会	岩渕 祐子	委員
3号	京丹後市商工会青年部	水口 こと美	委員
3号	丹後機械工業協同組合理事、 (株)韋城製作所 代表取締役社長	山本 真也	委員
4号	元幼稚園長兼保育所長、網野北小学校区 放課後子ども教室実行委員会代表	浜上 玉恵	委員
5号	久美浜保育所保護者会会長	松井 修一	委員
6号	元教育委員会理事兼子ども未来課長、 元保育士、元主任児童委員	中村 八寿子	委員

【条例第4条第2項】

- 1号 保健、福祉、医療又は子ども・子育て支援事業に関する機関の関係者
- 2号 福祉団体の経験を有する者
- 3号 事業主及び労働者並びに地域ボランティア組織又は民間非営利団体の関係者
- 4号 教育経験を有する者
- 5号 子どもの保護者
- 6号 学識経験を有する者
- 7号 全各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

■審議経過

令和 7 年度第 3 回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和 7 年 11 月 18 日（火）午後 2 時 00 分～4 時 5 分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 1 号館 3 階 第 2 委員会室

出 席 者：委員 8 名、事務局 5 名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議
事務局 2 名

協議事項：1. 都市拠点公共施設整備に関する市民広聴会の開催結果について
2. より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申内容について

令和 7 年度第 4 回京丹後市こども未来まちづくり審議会

日 時：令和 8 年 1 月 21 日（火）午後 2 時 00 分～3 時 20 分

場 所：京丹後市役所 峰山庁舎 1 号館 3 階 第 2 委員会室

出 席 者：委員 6 名、事務局 5 名、都市拠点公共施設整備基本計画等検討会議
事務局 1 名

協議事項：より良い子育て支援拠点等のあり方に係る答申案について